

西市民プラザ利用のご案内

《開館時間》 午前9時～午後10時

項目	内容
受付場所	舞鶴市西市民プラザ内受付（公園通り側）
受付時間	午前9時～午後9時まで
申し込み	公共施設案内予約システムにて手続きしてください。使用料及び備品などの料金は窓口でお支払いください。 予約期間：利用日の4日前までネット予約が可能。ただし、窓口では当日分も含め予約可能ですが、 夜間(17時以降)は、当日分を含む4日間の予約のみ受付可能 です。
当日利用延長について	施設及び備品の利用を延長する場合は、必ず利用時間内に窓口へ問い合わせ、料金を納付してください。 ※利用日当日、別の方の予約が入った場合は延長できないことがあります。
申込みできる期間	施設を利用される月の3ヶ月前（集会室・催し場は6ヶ月前）の初日から当日まで申込みができます。 連続利用は、終日の利用で最大3日までです。詳細は予約システムのマニュアルを参照。
使用料	別途 料金表を参照。
使用料の減免	市内の自治会など公共的団体等が地域社会の維持又は形成に係る活動をするために施設を利用する場合、申請に基づき施設の使用料を100%減免します。詳しくは窓口でご確認ください。 利用者の2分の1以上の方が次に該当する場合は、基本料金を50%減免します。 (身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・被爆者手帳のいずれかをお持ちの方) 市長が認める市内の障害者団体が利用される場合は、基本料金を50%減免します。 ※施設・備品の使用料が減免の対象となります。
使用料の返還	利用中止の届出を利用の日前7日までに提出された場合は、9割返還 // 利用の日前4日までに提出された場合は、5割返還 // 利用の日前3日以降に提出された場合は、返還できません 災害その他不可抗力により、利用できなくなった場合は全額返還。 管理運営上の都合により、利用承認を取り消した場合は全額返還。
原状回復義務	利用後は、椅子・机等、すべての設備を原状に回復してください。 利用時間には準備から後片付けの時間を含みますので、すべて時間内に終了し、受付に鍵を返却してください。設備や附属設備を壊したり、無くした時はその損傷を賠償していただきます。
利用者の厳守事項	承認を受けないで物品の販売その他の行為をしないこと。 承認を受けないで壁、柱などに張り紙、釘打ち等をしないこと。 施設・附属設備等を壊したり、無くしたりしないこと。 その他スタッフの指示に従うこと。
飲食について	親と子の広場及びスタジオを除いて全館、飲食可能です。
冷暖房について	自由にご利用ください
ゴミについて	施設内にゴミ箱は設置しておりませんので、各自の責任において必ず持ち帰ってください。
喫煙について	敷地内は全面禁煙です。
駐車場について	車でお越しの方は、市営南田辺駐車場(1時間無料)又はマナイ商店街駐車場をご利用ください。 当館の駐車場は障害者用、荷物運搬用の2台分しかありません
給湯について	有料施設をご利用の方のみ使用可能です。 湯のみ茶碗一式は給湯室にあります。ポット・電源コードについては、受付にあります。 お茶の葉、ゴミ袋、ふきん等は各自でご用意ください。